

# 「通知改正説明会」【オンデマンド配信】のご案内

## (平成 14 年通知、平成 17 年通知)

**4 月 23 日に開催の「通知改正説明会」について、下記のとおり【オンデマンド配信】いたします。**

**4 月 23 日開催の「通知改正説明会」概要：**健康被害情報収集に関わる「健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」（平成 14 年 10 月 4 日付け 医薬発第 1004001 号。以下「平成 14 年通知」という。）が廃止され、「いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」（令和 6 年 3 月 13 日付け 健生食基発 0313 第 1 号 医薬監麻発 0313 第 5 号）が発出されました。

また、錠剤・サプリメント形状の健康食品の品質確保のための「「錠剤、カプセル状等食品の適正な製造に係る基本的考え方について」及び「錠剤、カプセル状等食品の原材料の安全性に関する自主点検ガイドライン」について」（平成 17 年 2 月 1 日付け 食安発第 0201003 号。以下「平成 17 年通知」という。）が廃止され、「「錠剤、カプセル剤等食品の原材料の安全性に関する自主点検及び製品設計に関する指針（ガイドライン）」及び「錠剤、カプセル剤等食品の製造管理及び品質管理（GMP）に関する指針（ガイドライン）」について」（令和 6 年 3 月 11 日付け 健生食基発 0311 第 2 号）が発出されました。

厚生労働省の担当官による説明会を開催します。健康食品の品質を確保するための重要な通知改正となりますので、健康食品の携わる事業者の皆様は、是非、ご参加ください。

◆オンデマンド配信期間：2024 年 **5 月 28 日（火）～6 月 3 日（月）**

◆対象：健康食品を取り扱う事業者

◆4 月 23 日開催の「通知改正説明会」プログラム（予定）10:00～12:00 \*時間は前後する場合があります。

1. 開会挨拶（10:00～10:05）  
（公財）日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島 鉄也
2. いわゆる「健康食品」の安全性確保の取り組みの概要 **（10:05～10:15）**  
消費者庁 食品衛生基準審査課 新開発食品保健対策室長 野坂 佳伸
3. 健康被害情報収集と「平成 14 年通知」の改正 **（10:15～11:05）**  
消費者庁 食品衛生基準審査課 新開発食品保健対策室  
健康食品安全対策専門官 一色 聡志  
(休憩)
4. 「平成 17 年通知」廃止と新ガイドライン **（11:10～12:00）**  
消費者庁 食品衛生基準審査課 新開発食品保健対策室  
健康食品安全対策専門官 一色 聡志

◆参加費：無料

◆お申し込み方法・期限：下記の参加フォームより、**5 月 24 日（金）まで** にお申し込みください。

[参加申込みフォームはこちら](#)

◆**改正内容（平成 14 年通知および平成 17 年通知）**：[厚生労働省・ウェブサイト](#)

◆**事前質問**：4 月 23 日開催の「通知改正説明会」では事前質問を受付し、説明会の中で回答されています。  
なお、本通知に関しては、パブリック・コメントを行っております。

**パブリック・コメント結果**：[（平成 14 年通知）](#)、[（平成 17 年通知）](#)

◆**参加 URL 及び資料**：参加申込と同時に申し込み頂いたメールアドレスに【オンデマンド配信】用の URL、説明会資料ダウンロード用の URL、ID およびパスワードをお送りします。  
オンデマンド配信期間：2024 年 5 月 28 日（火）～6 月 3 日（月）のみの配信となります。  
説明会資料は、延期となりました 3 月 27 日の資料から変更はありません。

◆**問合せ先**：公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 健康食品部  
TEL：03-3268-3131 e-mail：[kenshoku@jhnfa.org](mailto:kenshoku@jhnfa.org)